



The Japanese Association
of Organic Geochemists

Newsletter

Organic Geochemistry 70

July 16, 2019

目次

Report 2

日本有機地球化学会の法人化について

奈良岡浩・奥井明彦・三瓶良和

Invitation 9

第 37 回有機地球化学シンポジウム (2019 年金沢シンポジウム)

セカンドサーキュラー

長谷川卓

People 12

藪田ひかる

中田 亮一

Information 16

日本有機地球化学会 2019 年 年会費のお支払いについて

日本有機地球化学会 2020・2021 年度役員選挙のご案内

Announcement 18

ROG35 巻へ論文を投稿しましょう！！

編集後記 19

Report

本会の法人化についてのお知らせです。

令和元年7月16日

日本有機地球化学会の法人化について

将来計画委員会：奈良岡浩、奥井明彦、三瓶良和

先のニューズレター69号でお知らせしたように、将来計画委員会を中心として本学会を一般社団法人として登記するための作業を進めています。1月に定款案を公開し、会員の皆様から意見をいただき、定款を検討してきました。また、司法書士にも相談し、一般法人法で規定されている範囲で改訂を行いました。定款の最終案を以下に示します。

今後の予定は次のとおりです。

- ・2019年8月：公証役場にて定款の認証を受ける
- ・2019年8月27-28日：理事会を経て、総会で法人設立を決議
 - ・定款および理事についても承認を得る
- ・2019年9月：法人登記を行う

一般社団法人 日本有機地球化学会定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本有機地球化学会（以下「本会」という）とする。

2 本会の英語名を The Japanese Association of Organic Geochemists（略称 JAOG）とする。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を札幌市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は有機地球化学に関する学理及びその応用についての研究発表、情報交換並びに国内外の関連学会との連携協力を行うことにより、有機地球化学の進歩発展を図り、もってわが国における学術の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会はその目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 研究発表会、学術講演会及びシンポジウムの開催
- (2) 会誌及び学術図書の刊行

- (3) ニュースレターの発行
- (4) 研究の奨励及び研究業績の表彰
- (5) 関連学会との交流協力
- (6) その他当法人の目的を達成するために必要な事業

(事業年度)

第5条 本会の事業年度は、毎年7月1日から翌年6月30日までの年1期とする。

第3章 会員

(法人の構成員)

第6条 本会の会員は、次の5種とし、正会員及び名誉会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 本会の目的に賛同して入会した個人
- (2) 学生会員 本会の目的に賛同して入会した大学または大学院の学生である個人
- (3) 賛助会員 本会の目的に賛同し、本会の事業を賛助する団体または個人
- (4) シニア会員 本会に通算10年以上正会員として在籍し、常勤職に就いていない60歳以上の会員であって、本会所定の方法により認定を受けた個人
- (5) 名誉会員 有機地球化学または関連する分野において顕著な功績を有し、本会の発展に貢献し、理事会で審議・承認された個人

(入会)

第7条 本会の会員になることを希望する者は、所定の手続きを経て理事会の承認を得なければならない。

(会費)

第8条 本会の事業活動に生じる費用に充てるため、正会員及び学生会員、賛助会員は会費を支払わなければならない。会費の額は総会において別に定める。

- 2 名誉会員及びシニア会員は、会費を納めることを要しない。
- 3 既納の会費は、いかなる理由があってもこれを返還しない。

(任意退会)

第9条 会員は、別に定める退会届を理事会に提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

- 2 退会する会員は、未納の会費を納入しなければならない。

(除名)

第10条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) 本会の名誉及び信用を著しく傷つける行為を行った場合
- (2) 本会の目的を明らかに著しく損なう行為を行った場合
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき

(会員資格の喪失)

第11条 会員は次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会したとき
- (2) 除名されたとき
- (3) 破産手続開始の決定、後見開始の審判または保佐開始の審判を受けたとき
- (4) 第8条の会費の支払義務を2年以上履行しなかったとき
- (5) 当該会員が死亡し、もしくは失踪宣告を受け、または本会が解散したとき

第4章 総会

(構成)

第12条 総会は、すべての正会員及び名誉会員をもって構成する。

- 2 前項の総会をもって一般法人法上の社員総会とする。

(権限)

第13条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 事業報告及び事業計画の承認
- (2) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (3) 理事及び監事の選任または解任
- (4) 定款の変更
- (5) 会員の除名
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) 理事会において総会に付議した事項

(開催)

第14条 総会は、定時総会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第15条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、会長が招集する。

2 総議決権の10分の1以上を有する正会員は、総会の目的事項及び招集理由を示して、会長に対して総会の招集を請求することができる。

(議長)

第16条 総会の議長は、総会に出席している正会員の中から選出する。

(議決権)

第17条 総会における議決権は、社員1名につき1個とする。

(決議)

第18条 総会の決議は、総社員の議決権の5分の1以上を有する社員が出席し、出席

した社員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定に関わらず、次の決議は、総社員の半数以上であつて、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 役員等の責任の一部免除
- (4) 事業の譲渡
- (5) 解散及び継続
- (6) 吸収合併契約の承認及び新設合併契約の承認

3 社員は、代理人によってその議決権の行使ができる。

4 社員は、書面による議決権の行使ができる。

5 代理人及び書面により議決権を行使した者は、総会の出席者として取り扱う。

(議事録)

第19条 総会の議事については、総会に出席した理事1名が議事録を作成し、正会員から選出された議事録署名人1名以上が当該議事録に記名押印する。

第5章 役員

(役員の設定)

第20条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15名以内
- (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長、1名を副会長とする。
- 3 前項の会長及び副会長は、一般法人法上の代表理事とする。

(役員を選任)

第21条 理事及び監事は、別に定める選挙細則により正会員の中から選出する。

- 2 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を遂行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、職務を総括する。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは会長の職務を代行する。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、本会の業務と財産状況並びに理事の職務の執行を監査し、法令に定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、理事に対して事業の報告を求め、本会の業務及び財産の状況を調査することができる。
- 3 監事は、理事会に出席し、意見を述べることができる。

(役員任期)

第24条 役員任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠として選任された役員任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

(役員解任)

第25条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(責任免除)

第26条 本会は、役員一般法人法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

第6章 理事会

(構成)

第27条 本会に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 本会の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長及び副会長の選定及び解職

(招集)

第29条 理事会は、各理事が招集する。

(決議)

第30条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定に関わらず、理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第31条 理事会の議事については、法令に定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 資産及び会計

(事業計画及び収支予算)

第32条 本会の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経なければならない。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間、備え置きするものとする。

(事業報告及び決算)

第33条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号の書類については、定時総会に提出し、その承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置きするとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置きするものとする。

(剰余金の分配禁止)

第34条 本会は、剰余金の分配を行うことができない。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第35条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第36条 本会は、総会の決議その他法令に定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第37条 本会が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人または国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第38条 本会の公告は、電子公告により行う。

2 やむを得ない事由により、電子公告ができない場合は、官報に掲載して行う。

附則

第39条 この法人の設立当初の事業年度は、第5条の規定に関わらず、本会の成立の日から令和2年6月30日までとする。

第40条 この法人の設立時社員の氏名及び住所は次のとおりである。

住所 (今後決定)

氏名 (今後決定)

Invitation

第 37 回有機地球化学シンポジウムを金沢で開催します！

第 37 回有機地球化学シンポジウム

(2019 年金沢シンポジウム) セカンドサーキュラー

代表世話人：長谷川 卓（金沢大学）

会員の皆様

梅雨とは名ばかり、金沢では爽やかな日々が続いておりますが、会員の皆様にはますますご清栄の段、お慶び申し上げます。

第 37 回有機地球化学シンポジウムは、長谷川卓が代表世話人となり、金沢大学が主幹して開催いたします。金沢大学のメインキャンパスは金沢市の郊外にありますが、シンポジウム会場は市内中心部、名勝・兼六園に隣接する「しいのき迎賓館（旧・石川県庁）」を選びました。周囲には兼六園をはじめ様々な観光スポットがあり、北陸の山海の幸をご堪能いただける飲食店も沢山あります。僅かな時間ではありますが、普段とは異なる環境で有機地球化学に関する研究成果や今後の展開についてご議論いただければ幸いと存じます。

金沢大学では、昨年 4 月に改組が行われ、以前「理学部地球学科」だった組織は、現在「地球社会基盤学類・地球惑星科学コース」となりました。これまで同様、大気・水圏環境から古環境・古生物学、岩石・鉱物学、地球物理学などを網羅する教育・研究組織として活動を続けています。国際深海科学掘削計画(IODP)に参加経験のある教員が 4 名在籍しており、掘削科学をキーワードにして内外でのプレゼンスを高めていきたいと考えています。本シンポジウムでは特に、日本海をはじめとした深海堆積物の解析に基づく、有機地球化学的側面からの古環境論・古海洋学などの研究発表についても歓迎いたします。

多数の会員の皆様のご参加をお待ちいたしております。

シンポジウムのホームページは先日開設されました

(<http://www.ogeochem.jp/kanazawa/index.html>)。また情報は随時 ML で連絡をしていく予定でおりますので、確認いただけますようお願いいたします。

1.日程

8 月 27 日（火）：理事会

8 月 28 日（水）：講演会、ポスター発表、総会および懇親会

8 月 29 日（木）：講演会

2.会場

理事会：金沢大学（角間キャンパス）2 号館 B ブロック 1 階 地球学第 2 実験室(2B122)

*会場アクセス：金沢駅東口（兼六園口）6 番のりばから、「金沢大学」行き（いずれの経由地も OK）に乗車し、「金沢大学自然研前」で下車。右手前方の「自然研本館」入口より入構いただき、左手大階段を上り、70m ほど進んだ右手側の 2 号館連絡通路をご利用ください。

自然研本館入り口を入ったところに道案内用タッチパネルがあります。

講演会、総会：しいのき迎賓館セミナールーム B

ポスター発表：しいのき迎賓館セミナールームA

*しいのき迎賓館アクセス：金沢市の中心部・香林坊（こうりんぼう）に隣接しています。香林坊交差点から兼六園広坂口に向かって「広坂通り（百万石通り）」をお進みください。金沢市役所の向かい側の建物です。

3.開催までのスケジュール

- 6月26日（水） 講演・参加・懇親会の申し込み受付開始
- 7月22日（月） 11時59分（必着） 講演・参加・懇親会の申し込み締切
- 7月26日（金） ファイナルサーキュラー（講演スケジュール等発表）
- 8月4日（日） 23時59分（必着） 講演要旨締切

4.参加登録・申し込み

シンポジウム参加、講演申し込み、および懇親会申し込みは所定の書式にご記入いただき、メール添付でお送りいただく形式といたします。書式はMLで会員の皆様に送らせていただきました。また、HPにてダウンロードできるようにもいたしました。

5.宿泊

宿泊は各自でご予約ください。金沢では近年観光客が急増しております。平日開催ではございますが、早めのご予約をお勧めいたします。

6.発表形態

発表形態 口頭とポスターで行います。1) 口頭発表時間は1件あたり質疑応答も含め15分を予定しています(発表件数によっては発表時間が変更になることもありますので、ファイナルサーキュラーでご確認ください)。口頭発表では液晶プロジェクターを使用します。ご自身のPCをお使いいただけます。USBメモリ等でご持参いただく方は、講演当日の朝・休憩時間・昼休み等に会場係にその旨お伝えいただき、会場のPCにコピーして下さい。2) ポスター発表は、ボードサイズ(縦180cm×横90cm)に収まるようなサイズでご準備下さい。ボードに貼れるものであればどのような形でも結構です。2019年度も学生参加者には「最優秀発表賞」を設けて、賞状・副賞等を進呈する予定です。なお会場のスペースの関係上、発表形態の変更をお願いさせていただくこともありますので、お含みおき下さい。

7.講演要旨

口頭発表、ポスター発表とも1件につきA4版1ページのPDFファイルで作成してください。原則として電子メール添付でjaog@se.kanazawa-u.ac.jpへご送付ください。メールのタイトルに「金沢シンポ要旨」と明記し、続けて発表者のお名前をカッコ書きで入れてください[例：金沢シンポ要旨（金沢太郎）]。様式は下記のとおりです。過去のシンポジウム要旨集を参考にしてください。余白：上下30mm、左右20mm程度、行数36行程度、文字の大きさ11ポイント程度、1-2行目はタイトルと発表者氏名(センタリング、発表者の氏名の前に○、連名は・で区切り、所属は名前の後にカッコ書)、3-4行目は英文タイトル・氏名・所属を記入してください。

8.参加費・懇親会費

参加費および懇親会費は、以下の通りです。シンポジウム時に受付で現金にてお支払い願います。

参加費（正会員）	5,000 円
参加費（学生会員・シニア会員）	3,500 円
参加費（学生を除く非会員）	6,000 円
参加費（学生の非会員）	4,500 円
懇親会費（学生を除く）	6,000 円
懇親会費（学生）	5,000 円



会場周辺地図

理事会開催予定の金沢大学自然研



懇親会会場の金沢 21 世紀美術館

シンポジウム会場の「石川県政しいのき迎賓館」

9.その他

シンポジウム中の企画・会合や企業展示等をご希望の方は金沢シンポジウム事務局（下記）または本学会事務局までご連絡ください。

1 0. 問い合わせ：件名を「金沢シンポ問い合わせ」として次のアドレスにメールでお願いします。
jaog@se.kanazawa-u.ac.jp（日本有機地球化学会 金沢シンポジウム事務局）

1 1. 代表世話人

長谷川卓(Hasegawa, Takashi)
920-1192 金沢市角間町
金沢大学自然科学 2 号館 2B210
電話：022-264-6508
Email: jh7ujr@staff.kanazawa-u.ac.jp

People

今回は、藪田ひかる会員と中田亮一会員にご寄稿頂きました。

藪田ひかる（広島大学理学研究科地球惑星システム学専攻・教授）

こんにちは。広島大学理学研究科地球惑星システム学専攻の藪田ひかるです。本学会にお世話になって20年が経ち、この節目に「People」欄で今後の抱負を述べる機会をいただきました。

まだお目にかかったことがない学生や若手研究者の皆さんもおられると思いますので、簡単に自己紹介をします。私は、筑波大学大学院化学研究科出身で（指導教員は下山晃教授）、2002年に博士号（理学）を取得した後、国内外の色々な所で6年間のポスドク修行を積み（総研大、産総研、都立大、アリゾナ州立大、カーネギー研究所）、その後、大阪大学理学研究科宇宙地球科学専攻で助教として9年間勤めていました。2017年1月に広島大学に異動し、准教授を2年間務め、この4月から教授職を拝命し、現在に至ります。学生時代は、新庄新第三系堆積岩中の石油炭化水素や白亜紀/第三紀境界堆積岩中のバイオマーカー炭化水素の分布特徴から石油成因や生物大量絶滅に関わる有機地球化学的研究を行っていました。学位取得後は、いつとき土壤環境化学を学び、それから宇宙化学へ専門を拡張して今日まで、隕石・彗星塵・南極宇宙塵など進化段階の異なる地球外物質に含まれるケロジェン様有機物の化学組成を比較することによって初期太陽系の起源と進化の解明を目指した研究およびその惑星探査への応用に取り組み続けています。

広島大学東広島キャンパスは、きれいな空気と水と山に囲まれ、昔から広い面積を誇るキャンパスです。私の母校、筑波大学も緑あふれる広いキャンパスだったため、着任直後はまるで故郷に帰ってきたような安心感を覚えました。平和を希求する精神を大学の基本理念の一つとしていることから、地球惑星システム学科の新入生オリエンテーションでは広島平和記念資料館を見学し、戦争体験者の方による講話を聴く機会があります。私はこの年齢にして初めて平和記念資料館をまわり、広島から地球惑星科学を発信することへの特別な想いが芽生えました。学科教育では野外地質調査に力を入れているのが特色で、各学年で数日～2週間の野外巡検授業が行われています。巡検をきっかけに学生同士や学生と教員との距離が近くなるのを感じ、協調性や達成感がその後の研究活動への取り組みに生かされている学生達を見て、伝統ある地質学授業の教育効果を学んでいます。また、学生への愛情が深い教員が多数いることにも感銘を受けています。私の研究室には現在5名の学生（大学院3名、学部4年生2名）が在籍しています。これまで広島大学には存在しなかった有機宇宙地球化学の実験室を立ち上げたことになるので、研究環境にしても教育にしてもゼロからのスタートです。大変チャレンジングですが、やり甲斐を感じています。

近い将来への研究の抱負は、小惑星サンプルリターン計画「はやぶさ2」での帰還試料分析を成功させること。「はやぶさ2」には、プレプロジェクト段階だった10年前から深く関わっていますが、この間に有機宇宙化学のアイデンティティは飛躍的に高まり、いよいよ私達の役割がまわってくるまで2年後に迫りました。小惑星リュウグウまで連れてきてくださりこの1年間に数々の偉大な運用と観測を成し遂げられた工学チームと観測チームへの感謝と信頼とリスペクトを込めて、謙虚に、力を尽くすこと。今は本当にこれだけです。プレッシャーは大きいですけど、幸せです。その先のこと、はま

だあまり考えていませんが、将来は今までに蓄積した自分のバックグラウンドを全て凝集したことをやりたいと思っています。



宇宙科学研究所、はやぶさ2着陸地点選定会議にて（2018年8月17日）

長期的な抱負としては、やはり、コミュニティにおける女性研究者のあり方を発展させることに強い関心を持っています。単純に女性研究者の数・業績など“形だけ”の向上や優先にこだわった今日の支援には、すこし物足りなさを感じています。今となつてはスルーされがちですが、ハラスメント、うつ、といった言葉が表面化することのなかったひと昔前、日本の研究環境やコミュニティ内で欠けていたものは何か。（一般論で）この根っこの部分を省み、改めていかなければ、過去もこれからも本質的にはあまり変わりません。そのような環境では女性研究者もまた、自身のどこが未熟なのかを認識していないとかんちがいを起こす恐れもあるように思います。道徳と総合能力を備えた女性研究者が育つために（より正しくは、男女の別なくさまざまな研究者達が幸せになるために）何をすべきかは、実は女性研究者自身がよく知っていたりします。時間はかかるでしょうが、自分にできることから取り組んで参りたいと思っています。

こんなことを書いていると、またなまいきなことを、と言われてしまいそうですが、、立場に見合う成長ができるように努力してまいりますので、会員の皆様には今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。数年後には広島からも、有機宇宙地球化学を志す若手研究者が生まれることを目指します。いずれ、将来のシンポジウム開催地にも手を挙げ、皆様を「酒都」西条でおもてなしさせていただける日が来ますことを願っております。まずは、体が資本・・・！スポーツジムで筋トレするところから。

面白そうならやってみる

中田 亮一（海洋研究開発機構高知コア研究所・技術研究員）

海洋研究開発機構の中田亮一です。編集委員の金子雅紀さんより執筆の機会を頂きましたので、自己紹介させていただきます。私の出身は愛知県で、小さいころから「明日くるかもしれない東海大地震」と言われ育ってきた影響で（？）大学に入学する頃には漠然と地震の研究がしたいと思っていました。ですが、広島大学理学部地球惑星システム学科に進学し、地球化学の面白さに触れたことで卒業研究では表層環境地球化学研究室（当時）に進みました。卒業研究のテーマとしていくつかある候補から選んだのは「新疆ウイグル自治区の泥火山」でした。このテーマを選んだ理由はウイグルに行けるからという極めて不純な動機でしたが、今振り返ってみると良い選択をしたと思います。2008年4月に研究室配属され、2、3本のレビュー論文を読んだだけで4月末にはサンプリングに向かいました。ちなみに、このサンプリングで私は初めて日本以外の地を踏



みました。初海外がウイグルというかなりレアな経験で、今でもネタにしています。また、同年夏頃には規制によってウイグルに行くことが困難になりましたので、その前にサンプリングできたことは幸運でした。ウルムチからの移動中に砂嵐の歓迎を受けるなど、「とんでもない所に来てしまった」と思いつつも、中国科学院の鄭国東教授らとサンプリングを行いました（写真1）。

写真1。新疆ウイグル自治区の泥火山調査にて。左端が筆者、その隣が高橋准教授、右から2人目が鄭教授。

ご存知の方も多いと思いますが、泥火山から放出される気体は90%程度がメタンで、エタン、プロパンと炭化水素が大部分を占めることから、天然起源の温室効果ガス放出源として注目されています。しかし、当時の広島大地球惑星には有機地球化学を研究している先生はおらず、ガスクロもなかったため、気体成分の分析は当時北海道大学の角皆潤先生におこなって頂きました。当然、ガスの研究をしている先輩もいなかったため、一人寂しくメタンの論文を読み漁っていました。また、広島大では持ち帰った泥水から分離した水と泥の分析を行いました。これまで泥火山研究と言うとガスや水にフォーカスした研究が多かったのですが、ガスも水も泥も分析して1つのシステムとして考察を行いました。この研究成果を翌年（2009年）のGoldschmidt会議で発表したところ、イタリア国立地球物理学火山学研究所（INGV）のGiuseppe Etiope博士に興味を持っていただき、2010年には共同で新潟県十日町市の泥火山を調査しました。国外の研究者との研究、それも指導教官は関与せず、と言うことで色々と大変でしたが、得難い経験が出来たと思っています。

また、ウイグルの泥火山では原油も共に噴出していることを現地で見ました（写真2）。調査に連れて行っていただいた高橋嘉夫准教授（当時）に「原油はどのような希土類元素パターンを示すのか？」と質問したところ、「分からないから測って見たら？」という返答を頂きました。先生が分からないくらいなら面白そうだと思って研究を行うこと

にしました。希土類元素とは、周期表で 3 族に位置するスカンジウム (Sc)、イットリウム (Y) と 15 のランタノイド (lanthanoid) を合わせた 17 の元素群であり、rare earth element の頭文字をとって REE と呼ばれます。近年では資源的な価値からも多くの研究がされていますが、試料中の REE 濃度を適当な参照試料中の濃度で規格化した REE の相対存在度曲線は REE パターンと呼ばれ、50 年以上に渡って地球科学の諸分野で用いられてきた重要な地球化学的ツールです。これまでに様々な物質の REE パターンが報告されてきましたが、サンプリングから帰った 2008 年 5 月の時点では原油中の REE について 2 本のみ報告 (ただし測定精度が悪い) という状況でした。原油の分解に悪戦苦闘しながらも分析を行い、最終的には原油中の REE 存在度を高精度で報告し、共存している水との間の分配について議論を行いました。



写真 2。新疆ウイグル自治区の泥火山噴出口。

新疆の泥火山から採取した原油中の REE 濃度が存外高濃度であったため、比較として他の油田で採取された試料の分析を行うことにしました。色々な方々に連絡し、最終的に地球科学研究所の加藤進博士が石油資源開発株式会社の早稲田周博士を紹介して下さり、幾つかの原油試料を提供して頂くことが叶いました。また、フミン酸の加熱実験を行い、有機物の熟成過程が REE の挙動に大きく影響していることを報告しました。

2013 年度に学位を取得し、2014 年 4 月からは東京工業大学地球生命研究所に WPI 研究員として採用されたことをきっかけに、臼井寛裕博士 (現 JAXA) に協力して頂き隕石の研究を始めました。2015 年 10 月に現職に異動してからも隕石研究は継続しており、隕石中の有機窒素などの共同研究で成果が得られつつあるので、近いうちに有機地球化学シンポジウムで報告できればと思っております。

このように、不純な動機で始めた卒業研究でしたが、多くの方々にお力添えいただいたおかげでその後発展し、今日まで何とか研究することができており、本当に感謝しています。今後も、「面白そう」という感性を大切にして研究を行っていきたいと思います。

Information

日本有機地球化学会 2019年 年会費のお支払いについて

このことについて、以下の会員区分に従い年会費の支払いをお願い申し上げます。また本年度、シニア会員制度が新設されましたので、希望される方はぜひ申請をお願いいたします。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

日本有機地球化学会 事務局
(管理委託:会員管理サービス「シクミネット」)

日本有機地球化学会会則第6条 (一部抜粋)

会員は次の種別に従って会費を毎年度前納するものとする。

正会員：年額 3,000円(2018年1月1日～)

学生会員：年額 1,000円

<年会費支払い方法>

シクミネットによるオンライン決済システム(<https://m6.members-support.jp/ogeochem/>)

(メニュー → お支払い → 会費支払い)

(コンビニ、ペイジー、クレジットカードがご利用いただけます。)

【ご案内】

(1) 会員ID及び初期パスワードがご不明な場合は、事務局までお問い合わせください。

(2) 複数年の前払いをされている会員様で不足分が生じる場合には、その支払いについて、個別にご連絡します。

(3) 過去に未払いがある会員様へは、個別にご連絡します。

本件に関するお問い合わせは、
日本有機地球化学会事務局 office@ogeochem.jp
まで、よろしくお願い致します。

日本有機地球化学会 会員専用WEB <https://m6.members-support.jp/ogeochem/>



2019年6月3日

「日本有機地球化学会 2020・2021 年度役員選挙のご案内」

2020・2021 年度役員選挙 選挙管理委員会 委員長 金子雅紀

本会会則第 10 条および選挙細則により、2020・2021 年度役員選挙を以下の日程で行います。

立候補・推薦受付：7月1日 必着

投票期間：7月15日～8月15日

開票：8月下旬

選挙結果報告（総会）：8月28日

つきましては、下記要領で会長・副会長・監事・理事に対して、それぞれ立候補または推薦の届け出をしていただくようお願いします。

1. 会長1名、副会長1名、監事1名、理事10名程度を選出します。
2. 立候補者または推薦者は、下記フォームに記入の上、選挙管理委員会宛に届け出てください。
* 推薦者は候補者の承諾を受けてから推薦してください（終了いたしました）。
3. 届け出の締め切りは7月1日(月)必着です（終了いたしました）。

4. 選挙管理委員会の所在地・連絡先は次のとおりです。

〒305-8567

茨城県つくば市東1-1-1 中央第7

産業技術総合研究所地圏資源環境研究部門

金子雅紀

TEL: 029-861-4184

E-mail: jaog.election.2020@gmail.com (@を半角に変えてください)

<会長／副会長／監事／理事 立候補／推薦 届>

候補者氏名：

所属機関：

推薦者氏名：

2019年 月 日（届出日）

2019年6月3日

2019年度日本有機地球化学会選挙管理委員会

金子 雅紀 委員長

中村 英人

齊藤 諒介

Announcement

ROG 35 巻への論文投稿： 新しい有機地球化学研究をボトムアップしましょう！

Researches in Organic Geochemistry

編集委員長 沢田 健

ROG (Researches in Organic Geochemistry)は本学会の学会誌であり、有機地球化学およびそれに関連する分野の研究論文を掲載し、冊子の発行および web サイトに公開しております。ROG34 巻 (Vol. 34) 1~2 号(Nos. 1-2)は、昨年 12 月に発行され、論文 3 編 (うち英文論文 2 編)、総説 1 編の計 4 編が掲載されました。表紙は、掲載された英文論文の共著者である北海道大学 中村英人博士らが作成したにデザインになりました。2019 年巻である ROG35 巻(Vol. 35)は、1 号(No. 1)は 2019 年 9 月頃、2 号(No. 2)は 2019 年 12 月頃に web 公開する予定で進めております。冊子体は昨年同様に 12 月頃の発行を予定しております。一昨年から論文投稿数の減少が目立ってきているように感じられます。皆様からの積極的な論文投稿をお待ちしております。

ROG の論文のカテゴリーは、1) 論文(article)、2) 短報(short article)、3) 技術論文(technical paper)、4) 総説(review)、5) 議論(Discussion)です。新設した「議論(Discussion)」にも、ぜひ投稿ください。また、有機地球化学会シンポジウムで発表された内容や、博士論文・修士論文成果の発表なども歓迎いたします。詳細は、ROG Vol. 34 の巻末の投稿規定をご参照ください (今後、学会 web ページでも投稿規定を掲載する予定です)。また、上記の枠に入らない論文や企画でも、有機地球化学の発展に貢献し、学会員にとって有意義な論文・企画であれば、随時、編集委員会で検討を進めます。ROG は研究分野・領域のボトムアップをより重視した性格の雑誌であり、日本の有機地球化学の技術者・研究者が提案する挑戦的・草分け的なアイデアなどを積極的に掲載したいと考えております。様々なアイデア・企画を編集委員会にお問い合わせ下さい。その他、いろいろなご意見、ご要望、ご感想をお寄せください。ご投稿・ご連絡は下記までお願いいたします。

PDF 添付ファイルによる電子投稿： sawadak@sci.hokudai.ac.jp

郵送：〒060-0810 札幌市北区北 10 条西 8 丁目
北海道大学大学院 理学研究院 地球惑星科学部門
沢田 健 編集委員長宛

(TEL: 011-706-2733、 FAX: 011-746-0394)

編集後記：

気が付けばもう 5 年以上も編集委員を担当しております。今後ともご協力よろしくお願いたします
(大)

記念すべき 70 号！編集を担当させて頂きました。(高)

家で飼っていたカブトムシの幼虫が羽化しました。夏ですね。これから暑くなりますが、ご自愛下さい。(金)

発行責任者 日本有機地球化学会会長 鈴木 德行
〒060-0810 札幌市北区北10条西8丁目
北海道大学大学院 理学研究院 地球惑星科学部門
Phone& Fax: 011-706-2730

日本有機地球化学会事務局

〒107-6332 東京都港区赤坂5-3-1 赤坂Bizタワー
国際石油開発帝石株式会社 技術本部 旧評価技術ユニット内
事務局長 稲場 土誌典
Phone: 03-5572-0263、 Fax: 03-5572-0269
e-mail: office@ogeochem.jp
ゆうちょ銀行口座 00110-7-76406 (名義人 日本有機地球化学会)

編集者 大場 康弘 (北海道大学低温科学研究所) 金子 雅紀 (産業技術総合研究所) 高橋 聡 (東
京大学大学院理学研究科)
e-mail: news@ogeochem.jp

有機地球化学会ニュースレターはホームページでもご覧になれます。
アドレス：<http://www.ogeochem.jp/>